

紫波町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業及び紫波町クラウドファンディング活用
支援事業に関する審査結果の公表

令和5年6月7日募集開始の「紫波町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業」及び「紫波町クラウドファンディング活用支援事業」について、各1者から企画提案の応募があり、「紫波町地方創生推進事業審査委員会」による審査の結果、採択予定事業として決定したので、下記のとおり公表する。

令和5年7月19日

紫波町長 熊谷 泉

1 審査の概要

(1) 審査委員会の設置

事業提案の審査は、透明性及び公平性を確保することを目的として設置した「紫波町地方創生推進事業審査委員会」（以下「審査委員会」という。）において行う。

【委員会名簿】

委員長	菊地圭二	(紫波町まち・ひと・しごと創生推進協議会 委員長、特定非営利活動法人紫波ing理事)
委員	今俊晴	(同委員、盛岡広域振興局経営企画部 企画推進課長)
委員	藤原博視	(紫波町副町長)
委員	鎌田千市	(紫波町政策統括監)
委員	阿部薫之	(紫波町教育部長) ※案件による委嘱

(2) 審査委員会（プレゼンテーション）の実施

- ①日時 令和5年6月28日（水） 午前10時30分～12時00分
- ②会場 紫波町役場 2階 会議室201

(3) 評価方法

事業者から提出された提案書及び事業者によるプレゼンテーションによる総合評価で下記評価基準により審査を行った。総合戦略に関する評価事項①～⑦のうち、評価できる項目が3つ以上の場合は採択予定事業とする。また推進費の適正に関する評価事項⑧～⑯の評価により、提案事業の一部のみの採択となる場合や条件を付した採択となる場合がある。

評価基準：○＝評価できる、△＝普通、×＝評価できない、－＝判断不可

(4) 評価事項・ポイント

総合戦略に記載されているプロジェクトのうち、対象となる連携プロジェクトのいずれかに該当するものとして町が認めた事業で、なおかつ、「総合戦略に関する評価事項」と「推進費の適正に関する評価事項」の各項目により審査を行う。

対象となる連携プロジェクト	
1	つないでつむいで新たな農業応援プロジェクト
2	めぐって学んで感動できる紫波探訪プロジェクト
3	おらほの企業しっかり応援プロジェクト
4	暮らしに便利な都市機能充実プロジェクト
5	子どもの居場所づくりプロジェクト
6	起業家人材育成プロジェクト
7	地域みらいづくりプロジェクト
8	公有財産活用プロジェクト
9	デジタル化推進プロジェクト

評価事項	ポイント
1 総合戦略に関する評価	①～④の「4つの基本目標」の視点に、第2期総合戦略では新たに⑤～⑦の3つの視点を取り入れる。
① 経済	・ローカル経済で仕事生まれる事業あるか
② 交流	・女性・若者に選ばれて新しいひとの流れ生まれる事業あるか
③ 安心	・子育て支援・教育の充実で若い世代の安心生まれる事業あるか
④ 地域	・民の活力湧き上がり時代に合った地域生まれる事業あるか
⑤ 関係人口・人材育成	・地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」の拡大により、町に好循環生み出す事業あるか ・官民の垣根を超えた行政・民間・金融といった多様な主体の連携により地域人材の育成につながる事業あるか
⑥ SDGs	・行政や民間、金融など多様な主体との官民連携により、広い視野で地域課題に対応し、SDGsの視点取り入れた事業あるか
⑦ Society5.0	・先端技術を産業や社会生活に取り入れ、イノベーションから新しい価値創造され、より快適で質の高い生活につながる事業あるか
2 推進費の適正に関する評価	提案事業に対する推進費が「公益上必要であるか」との判断をする評価事項として、⑧～⑯の9つの視点を取り入れる。
⑧ 公益性	・事業の効果が多数の町民に広く及ぶものであるか ・公共の利益となる事業あるか
⑨ 必要性	・地域課題や地域を活性化させる要素を的確に捉え、その解決や実現に結びつく事業あるか ・町民ニーズに合致した事業あるか ・行政と市民のパートナーシップの観点から、真に町が補助すべき事業や活動あるか

⑩ 有効性(効果)	・事業の客観的な効果が十分に認められるものであるか ・町で直接行うことが困難で、他の団体等に補助して実施した方が、効果的・効率的と考えられるものであるか
⑪ 独自性	・紫波町ならではの先駆的・創意工夫・独自性などの柔軟な視点がみられる事業であるか
⑫ 発展性	・他の地域への広がりや他事業者とのネットワークの形成などが期待できる事業であるか
⑬ 妥当性	・補助対象経費及び補助金額は妥当かつ明確であるか
⑭ 公平性	・対象事業者に交付する明確な理由があり、また、民間業者の圧迫等になっていないか
⑮ 持続性	・補助が終了しても、事業を継続できるか
⑯ 自主性	・事業の実施に対する意欲や熱意があるか

2 提案事業

(1) 紫波町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業

① 資格要件の審査

令和5年6月7日から事業提案を募集したところ、1者から提案があり、提案事業者の要件を満たしていることを確認した。

② 提案事業「スポーツを通じた地域交流促進のためのクラブハウス整備事業」

ア 事業者名

株式会社いわてアスリートクラブ

イ 事業概要

事業概要	<p>【町民の健康増進を目的としたクラブハウス整備】</p> <p>紫波運動公園の陸上競技場観客スタンドの場所にトレーニングルーム、多目的ホール、トイレ、ロッカー等を含むいわてグルージャ盛岡のクラブハウスを整備する。</p> <p>上記施設は、一部をいわてグルージャ盛岡のクラブハウスとして占有するほか、町民の健康に携わる最大の拠点として利用する。</p>
実施期間	令和5年10月～令和6年3月 ※令和7年3月まで複数年度実施予定

(2) 紫波町クラウドファンディング活用支援事業

① 資格要件の審査

令和5年6月7日から事業提案を募集したところ、1者から提案があり、提案事業者の要件を満たしていることを確認した。

② 提案事業「スポーツを通じた地域交流促進のためのクラブハウス整備事業」

ア 事業者名

株式会社いわてアスリートクラブ

イ 事業概要

事業概要	【町民の健康増進を目的としたクラブハウス整備】 紫波運動公園の陸上競技場観客スタンドの場所にトレーニングルーム、多目的ホール、トイレ、ロッカー等を含むいわてグルージャ盛岡のクラブハウスを整備する。 上記施設は、一部をいわてグルージャ盛岡のクラブハウスとして占有するほか、町民の健康に携わる最大の拠点として利用する。
実施期間	令和5年10月～令和6年3月 ※令和7年3月まで複数年度実施予定

3 審査内容

(1) 提案内容の評価

審査委員会は、評価事項に基づき審査を行った。審査結果は次のとおりである。

なお、「紫波町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業」及び「紫波町クラウドファンディング活用支援事業」の各提案事業が同一の事業であることから、一括して評価を行っている。

評価事項	株式会社いわてアスリートクラブ
1 総合戦略に関する評価	4.6 / 8
2 推進費の適正に関する評価	6 / 8
合計	10.6 / 16

(2) 採択予定事業の選定

① 紫波町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業

提案事業を採択予定事業として決定した。

② 紫波町クラウドファンディング活用支援事業

提案事業を採択予定事業として決定した。

(3) 総評

「紫波町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業」及び「紫波町クラウドファンディング活用支援事業」は、民間事業者が行う地域の活性化等に資する事業に要する費用に対し、紫波町が行う企業版ふるさと納税、クラウドファンディング（通称：ガバメントクラウドファンディング）を活用して資金調達の支援を行うものである。事業については、第2期紫波町まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進となる効果を期待している。

株式会社いわてアスリートクラブからの提案は、町の大きな課題である紫波運動公園の老朽化対策、施設の利便性向上に寄与し、町民の健康維持の拠点として機能するほか、いわてグルージャ盛岡の練習拠点が当町に移転することによる関係人口の増加、経済的効果、また、子ども達を対象としたサッカースクール等の教育的活動、社会貢献活動の展開などの副次的効果も期待され、多様な面で当町の活性化に寄与する有意義な提案であった。

その反面で、初期費用の資金調達、採算性の確保について懸念があったが、既に金融機関との間で融資協議が進んでおり、親会社が融資保証人となり資金面のサポートが得られる予定であること、チームサポーターによる継続的な観客動員数の確保が見込まれるという点から、事業の実現可能性についても評価ができる。

本事業が町の課題解決と事業者の資金調達の新たな手法として成果を上げられるよう、町、事業者及び関係企業・団体で連携を図りながら事業が進められていくことを期待する。

紫波町地方創生推進事業審査委員会

委員長	菊地圭二
委員	今俊晴
委員	藤原博視
委員	鎌田千市
委員	阿部薫之